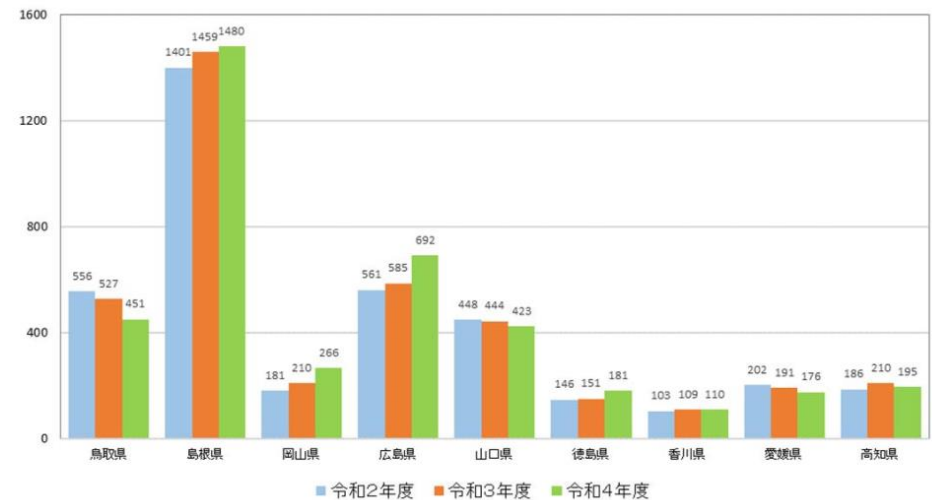


環境保全型農業直接支払交付金の概要

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

- 1 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- 2 支援の対象となる農業者の要件
 - (1) 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - (2) 持続可能な農業生産に係る取組を実施すること
 - (3) 環境保全型農業の取組を広げる活動（環境負荷低減に資する活動）に取り組むこと
- 3 支援対象活動
化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
○対象の営農活動
有機農業（「国際水準の有機農業」（有機JAS規格）の水準に合致していることが確認される取組）、堆肥の施用、緑肥の作付け、不耕起播種、長期中干し、秋耕、地域特認取組（地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組）

(ha) 県別取組面積の推移



有機農業



堆肥の施用



緑肥の作付け



地域特認取組
(例：冬期湛水管理)

中国四国地域における環境保全型農業直接支払の取組事例

菊川町レインボー稲作研究会（山口県下関市） ～アイガモ農法による環境保全型農業の理解増進～

1. 組織概要

- （1）環境直接支払取組概要
【取組内容】 5割低減と緑肥作付、有機農業の取組
【取組面積】 604 a（R4年度）
【対象作物】 水稻
- （2）構成員数（うち取組農業者数） 会員18名（9名）
- （3）環境直接支払取組開始年 平成27年度
- （4）化学肥料・農薬低減割合
【緑肥の作付】 化学肥料5～10割減、化学合成農薬5～10割減
【有機農業】 化学肥料10割減、化学合成農薬10割減



消費者交流・農業体験



ほ場でのアイガモの様子



共同のアイガモ肥育場

2. 取組概要

菊川町レインボー稲作研究会は、化学肥料・化学合成農薬を使用しないアイガモ水稻同時作りに取り組んでいる。「安全でおいしいお米を提供していく」ことを常に念頭におき、化学肥料・化学合成農薬を削減するため様々な栽培技術に試行的に取り組み、共同温湯消毒機の導入、成苗移植・疎植栽培による病害抑制や米ぬか散布による雑草の抑制等、それぞれの農家にあった生産方式を取り入れ活動を発展させてきた。販売先との契約栽培により、安定した販売対策を講じるとともに、消費者に農業への理解促進となる活動を実施している。

新規会員へは、本会の熟練者が重点的に指導を行うとともに、全会員でほ場巡回を行うなど会員間の技術の交流・向上に取り組んでいる。田植・稲刈等の農作業体験を通じた消費者との交流や地域イベントの食材としてアイガモ肉を提供（栽培期間終了後、アイガモ共同肥育し肉質を向上）するなどの活動を通じ、環境保全型農業の理解増進に努めている。

香北有機農業研究会（高知県香美市）

～有機農業の推進を通して行う次世代に続く取組～

1. 組織概要

- （1）環境直接支払取組概要
【取組内容】 有機農業の取組
【取組面積】 646 a（R4年度）
【対象作物】 青ネギ、ニラ、ショウガ、ミニトマト、オクラ等
- （2）構成員数 1会社法人、1個人
- （3）環境直接支払取組開始年 平成27年度
- （4）化学肥料・農薬低減割合
【有機農業】 化学肥料10割減、化学合成農薬10割減



作業ノート（写真下）を取り
まとめた作業記録（写真上）



山間に位置する香北町



有機野菜の収穫の様子

2. 取組概要

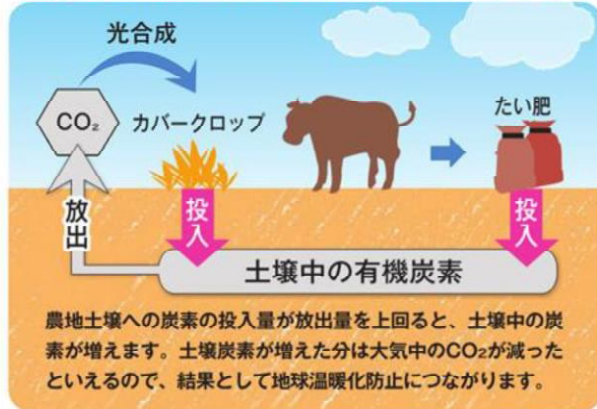
香北有機農業研究会は、豊かな黒ボク土が広がる香美市香北町において、「有限会社 大地と自然の恵み」と「株式会社 弥生ファーム」が、〈自然界と総合的に共存、共栄を行う〉等の理念に基づき、平成27年に設立した。技術体系の確立とともに、有機農業の推進を通して次世代に続く人材の育成活動を行っている。

同研究会では、「効率的な輪作」、「定期的な土壌診断」、「作業のマニュアル化」、「作業ノートへの記録によるデータ集積」により、有機農産物の生産の向上を図るとともに、効率化や組織化、経営化のノウハウを次世代につなげる取組を行っている。化学肥料や化学合製農薬を使わない栽培だけでなく、出荷施設から出る汚水を泥溜め槽に入れた後に下水道に流すなど、環境負担を軽減した農業に取り組んでいる。農業を志す国内外の研修生の受け入れや、園児の収穫体験、高校生の職業体験など、農育や食育の活動に積極的に取り組んでいる。

地球温暖化防止の取組と効果

堆肥を使ったり、カバークロープを栽培して土づくりを行うことや、有機農業を行うことは、一般的な農法と比べて農地の土壌に有機炭素がより多くたまり、地球温暖化防止に効果があります。

農地に炭素がたまるってどういうこと？



地球温暖化防止効果の調査結果

| 取組の名称 | 単位当たり温室効果ガス削減量※ (tCO ₂ /ha/年) |
|---------|------------------------------------------|
| 有機農業 | 0.93 |
| カバークロープ | 1.77 |
| 堆肥の施用 | 2.26 |
| リビングマルチ | 1.02 |
| 不耕起播種 | 1.00 |

※有機農業やカバークロープ、堆肥の施用に取り組んだ場合と、一般的な管理（化学肥料の使用）を行った場合とで、温室効果ガス排出量を比較（引き算）した数値。

地球温暖化防止に効果のある取組



●カバークロープ

稲を収穫した後にレンゲなどそれ自体は収穫対象とはならない作物を栽培し、土壌にすき込むことで有機物を供給する取組。緑肥ともいいます。



●リビングマルチ

主作物の畝間にムギ類や牧草等の緑肥を作付けする取組。地面を被覆することで雑草の繁茂を抑制する効果もあります。



●たい肥の施用

牛ふん、わら、もみがら等の有機物を積み上げ、微生物の力で発酵させたもの。土壌にすき込むことで有機物を供給することができます。

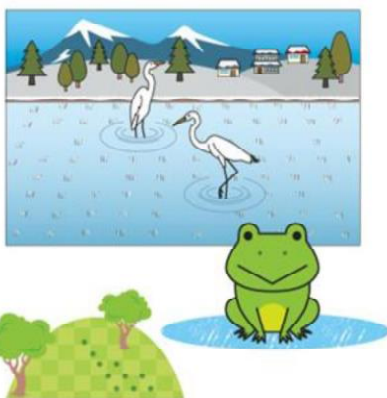


●不耕起播種

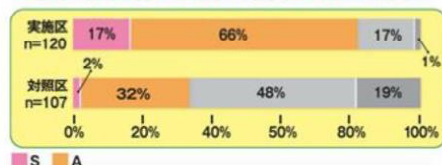
耕起による土壌の物理的攪乱を軽減し、土壌中の有機物の分解が抑制されることで土壌中の炭素貯留量が増加します。

生物多様性の保全の取組と効果

科学肥料や農薬を使用しない「有機農業」や、冬期に水田に水を張る「冬期湛水」等によってさまざまな生きものが育つ環境をつくります。



生物多様性保全効果に関する調査結果



取組を行った農地の83%で

S・A
評価

※評価内容
S：生物多様性が非常に高い。取組を継続するのが望ましい。
A：生物多様性が高い。取組を継続するのが望ましい。
B：生物多様性がやや低い。取組の改善が必要。
C：生物多様性が低い。取組の改善が必要。

生物多様性保全に効果のある取組



●有機農業

化学肥料や農薬を使用しないことを基本として、環境への負担をできる限り低減した方法で行われる農業です。



●冬期湛水管理

冬の一定期間に、水田に水を張って鳥類その他の湿地性生物の生息環境を確保することにより、水田地帯の多様な生物を育みます。



●土着天敵の温存利用技術

ほ場内に定着した土着の天敵類を、次作の栽培初期から安定的に利用できるよう栽培終了後に育苗ハウスや遊休ハウスに移して温存する技術です。（写真は土着天敵タバコスカシカメ）

中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。

農村RMO※

協議機能 協議会（総会）

（小学校区程度のエリア）

集落協定
集落営農
農業法人
など



自治会・町内会
婦人会・PTA
社会福祉協議会
など

地域の存続に向けて普段から組織的に活動を行っている農業者を母体とした組織を形成

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

実行機能

事業の実施

資源管理

生産補完
農業振興

生活扶助

農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーション等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の空間として活用。

多面的機能支払の対象集落

A 集落協定

B 集落協定

C 集落

D 集落協定

E 集落協定

F 集落営農

G 農業法人

H 農業法人

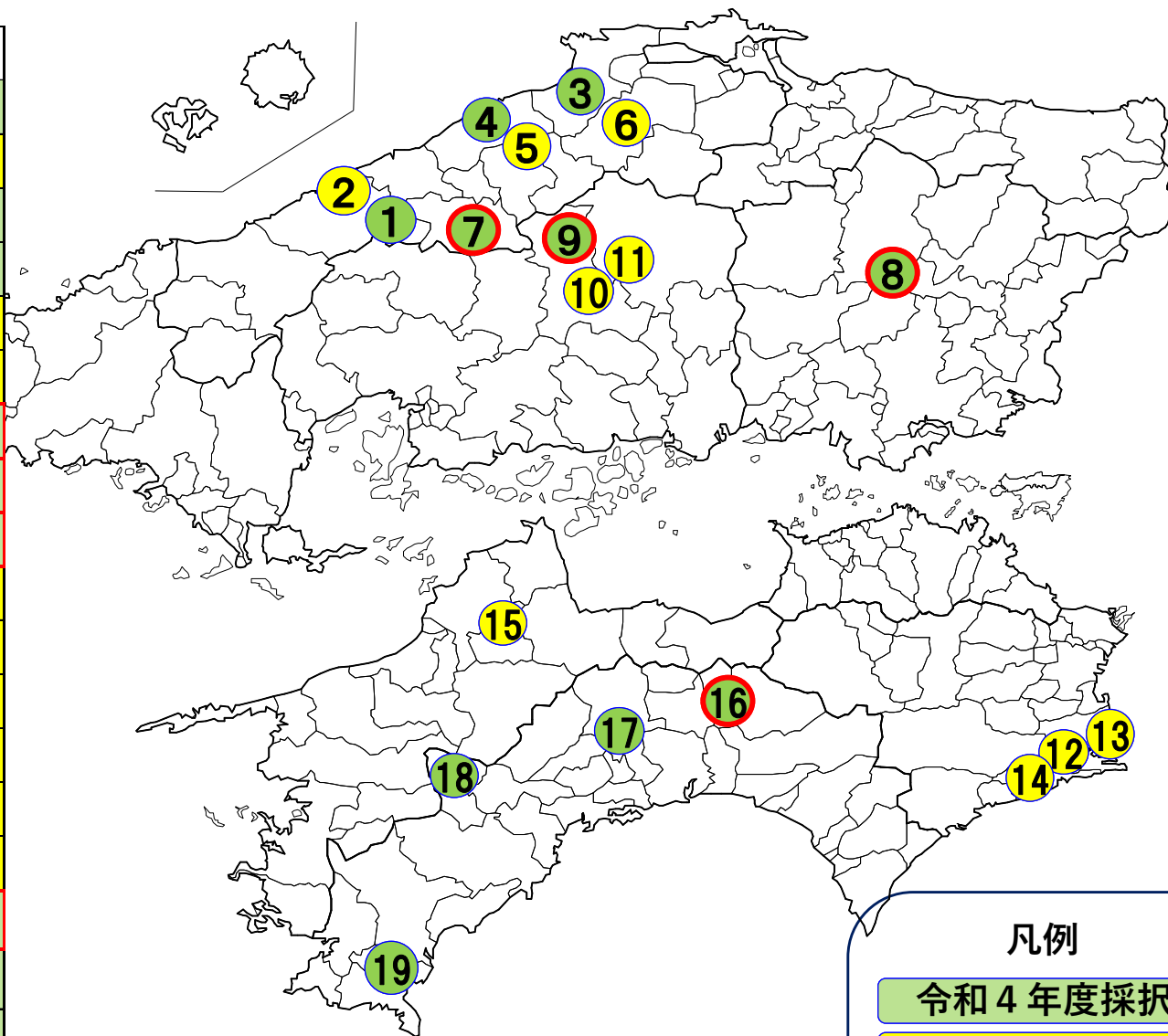
中山間地域等直接支払の対象集落

中山間地域等直接支払、多面的機能支払による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

管内の農村RMOモデル形成支援事業実施地区

| 県名 | 市町村名 | 事業主体名 | 番号 |
|-----|------|---------------------|----|
| 島根県 | 浜田市 | 和田地区まちづくり推進委員会 | 1 |
| | 浜田市 | 今福まちづくり委員会 | 2 |
| | 出雲市 | 佐田地域づくり協議会 | 3 |
| | 大田市 | 久利・大屋地区小さな拠点推進協議会 | 4 |
| | 大田市 | 池田集落協定運営委員会 | 5 |
| | 雲南市 | 躍動と安らぎの里づくり鍋山 | 6 |
| | 邑南町 | 出羽地域運営協議会 | 7 |
| 岡山県 | 真庭市 | 吉縁起村協議会 | 8 |
| 広島県 | 三次市 | 石原集落地域振興協議会 | 9 |
| | 三次市 | 田幸地区町内会連合会 | 10 |
| | 庄原市 | 庄原市山内集落地域振興協議会 | 11 |
| 徳島県 | 阿南市 | 加茂谷RMO推進協議会 | 12 |
| | 阿南市 | 椿町農村RMO運営組織協議会 | 13 |
| | 美波町 | 赤松地区農村RMO推進協議会 | 14 |
| 愛媛県 | 東温市 | 奥松瀬川地区農村活性化協議会 | 15 |
| 高知県 | 本山町 | 本山町農村みらいの会議 | 16 |
| | いの町 | 明るい柳野を創る会 | 17 |
| | 梶原町 | 集落活動センター「四万川」推進委員会 | 18 |
| | 三原村 | (一社)三原村集落活動センターやまびこ | 19 |



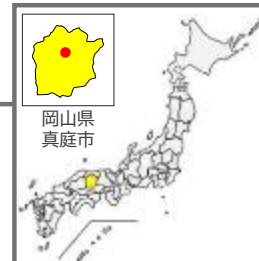
凡例

令和4年度採択

令和5年度採択

○ 事例地区

よし まにわし
農村RMO形成モデル支援 吉地区 吉縁起村協議会（岡山県真庭市）



農産品、特産品の開発・販売による収益の確保・農用地の拡大による自立可能な集落へ。地域の拠点施設をコミュニティの場として維持・発展させ、地元住民の生活意欲向上へ。

#特産品開発、#ブランド化、#交流人口の拡大、#デマンド交通、#スマートストア、#遊休農地対策、#中山間直接支払、#鳥獣害対策

対象地域

- (事務局名)
吉縁起村協議会
- (地域の範囲)
真庭市吉（6集落）
- (土地面積（R5.4月現在））
679ha
- (農地面積（R5.4月時点））
22ha
- (世帯数（R5.4月時点））
86戸

構成員

- ・岩坪・林集落協定
- ・地域おこし隊 吉縁起村
- ・地域おこし協力隊
- ・津田コミュニティ交通
- ・猟友会落合分会津田班
- ・真庭市落合振興局

活用した他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・地域おこし協力隊

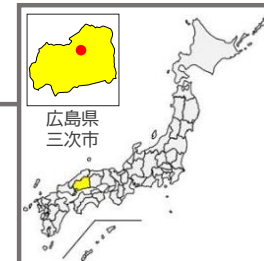
取組内容

| | 現状と課題 | 課題に対する対応方針 | 目標値（アウトカム） |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 農用地保全 | <ul style="list-style-type: none"> ● 獣害（特にサル）対策の強化が不可欠である。 ● 中山間集落協定に参加していない地域住民管理の農地が多数存在する。 ● 耕作放棄地再生の順番待ち農地の草刈りを継続する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元猟友会との連携推進や地元住民の獣害に対する知識を深める。 ● 農用地の各種情報収集。 ● スマート農機具の導入検討。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 獣害対策研修会や地域の話し合いの場づくり実施する。 ● 農用地保全計画を作成更新。 ● 伴走支援機関（岡山県）とスマート農機具導入体験会を開催する。 |
| 地域資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● これまで生産してきた「紅はるか」、「スイオウ」を加工して特産品化する必要がある。 ● 継続的に利益が上がるよう価格設定や販売方法の検討が必要。 ● 地元米のブランド化が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 大学や地元企業等との加工・開発連携 ● 知的財産権、食品表示の検討を行い地の域内需拡大とふるさと納税による販路拡大。 ● 直売所の販売力向上と利便性の向上を検討。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 大学生のインターンシップの受け入れを推進。 ● 地元産米（大字吉米）を商標登録する。 ● 新しい取り組みとして高付加価値米プリンセスサリーの作付け実証を行う。 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元農産品を活用した弁当の販売が好調だが人手不足により1度に60食程度が限界。 ● 直売所の販売力及び利便性を向上させるために農産物等の集荷体制の検討が必要。 ● 商業施設まで15km以上あり、地域にコンビニ等が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 大学との連携など多様な主体の参画を募るとともに調理場の拡張を進める ● デマンド交通の貨客混載による農産物等の集荷体制を検討する。 ● 小規模なコンビニもしくは道の駅など実現可能な小売店舗の形態を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ● 大学生との連携を推進する。 ● 貨客混載について真庭市と協議を進める。 ● 中山間地域で実現可能な小売りの形態を検証し、実証を開始する。 |

押しポイント

一番大事なのは、地域住民が「生活が楽しい」と実感できること。地域が一体となって、「生き甲斐」と「幸福感」を実現する為、地域住民のクリエイティブ（創造）を否定すること無く実現していきます。





推進組織を法人化するとともに、生活支援事業等の収入確保により、独自で人材を確保・育成し、自律的かつ持続的な推進体制の構築を目指します。

#自家用野菜の販売、#交流（縁者）人口の拡大、#空家環境管理及び理想促進、#子育て支援、#土地相続問題の解決支援、#農福連携推進

対象地域

- (事務局名)
合同会社なるさ
- (地域の範囲)
小集落振興区（3集落）
- (土地面積（R4.4月時点））
777ha
- (農地面積（R4.4月時点））
77ha
- (世帯数（R4.4月時点））
69戸

構成員

- ・石原自治区
- ・石原消防団
- ・石原こども育成会
- ・石原こがし会
- ・石原ひまわり会
- ・石原長寿会
- ・石原サロン会
- ・石原ドローン部会 ほか

活用した他の施策

- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金
- ・地域活性化伝道師

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 未相続農地の拡大・放置が農地の有効利用の支障とならないようにする必要がある。

地域資源活用

- 自家用野菜の余剰分を販売につなげ、廃棄を減らす必要がある。
- 地域の社寺を観光資源としても活用していく必要がある。

生活支援

- 空き家の廃墟化による集落環境の悪化の防止、優良空き家としての保全が必要である。
- 遺産相続が進まず集落づくりに支障がでている事案への対応が必要。
- 子育ての多様な悩みごとへの相談対応が求められている。

課題に対する対応方針

- 地域在住の行政書士と連携し、農地相続に関する学習を継続的に行う。

- 未利用の野菜を価値ある野菜として、都市部の消費者に販売する仕組みを企業やNPO法人と連携して構築する。
- 地域外の若者が訪れたいくなる物語の発信や産品づくりを行う。

- 空き家をいつでも居住できる優良な状態に保全するため、敷地内と周辺の草刈りを行う。
- 地域在住の行政書士と連携し、遺産相続に関する学習を行う。
- 地域在住の臨床心理士・公認心理士と連携し、子育て世代への支援。

目標値（アウトカム）

- 民法・農地法など関連する法令を踏まえた相続や転用のマニュアルを作成し、住民が主体的に判断できるようにする。

- 集落の少量多品目栽培の小規模農家の集荷・販売の仕組みの持続化・自走化。
- 石原集落「ヒト・モノ・コト」交流・観光マップの作成。

- 空き家保全活動を継続実施できるように、財源確保と一体となった仕組みの構築。
- 住民向け遺産相続マニュアルを作成し、住民が主体的に判断できるようにする。

押しポイント

当地域における農業会社3社、地域づくり会社1社、子育て支援一般社団1社、行政書士事務所1社の起業集落の精神を活かして、全ての住民が共存共栄できる仕組みを構築し、「帰りたくなる集落」を目指して取り組んでいます。



農村RMO形成モデル支援 本山町全域 本山町農村みらい会議（高知県本山町）



農用地保全、地域資源活用、生活支援の計画を策定し、地域コミュニティ機能の維持・強化に町内の組織が一体となり取り組む仕組みづくり。

#広域連携、#ビジョンづくり

対象地域

- (事務局名)
本山町役場
- (地域の範囲)
町内全域（23集落）
- (土地面積（R5.10月時点）)
13,422ha
- (農地面積(2020農林業センサス))
278ha
- (世帯数（R5.10月時点）)
1,818戸

構成員

- ・ 中山間直接支払協定
- ・ 多面的機能支払活動組織
- ・ 集落活動センター「汗見川」
- ・ 集落活動センターなめかわ
- ・ 集落営農組織（7組織）
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 一般財団法人 本山町農業公社
- ・ 本山町役場

活用した他の施策

- ・ 中山間地域等直接支払交付金
- ・ 多面的機能支払交付金
- ・ 集落支援員

取組内容

現状と課題

農用地保全

- 農家の高齢化の急速な進行により、農地を耕作する人手が不足し、農地は荒廃し、集落崩壊が懸念。

地域資源活用

- 本山町の顔となる特産品づくりを進めるため、特色ある農産物を活用し、製造及び加工などの6次産業化を推進。
- 町内の加工業者や生産者が協力して商品開発を推進。

生活支援

- 高齢者世帯が増加し、単身（独居）世帯や認知症の高齢者が増加。
- 中山間地域の介護サービスの種類及び量は、都市部と比較して少なく、必要とされる居宅サービスの種類確保と介護予防の農村集落として生活支援の取り組みが必要。

課題に対する対応方針

- 「集落ぐるみで農業に取り組むシステムづくり」の確立。
- 中山間地域関連事業の活用を推進。
- 各集落の持つ地域資源を活かしたビジョン策定と実現に向けた集落営農支援の実施。

- 産地と消費者を結ぶ販売戦略、農産物集荷、6次産業化、都市圏への販路開拓。
- 観光と連携した事業を展開。

- 住民の要望を掘り起こし、集落機能強化や、地区が集落活動センター等を活用して行うコミュニティ活動力の向上等の取り組みを実施。

目標値（アウトカム）

- 機械利用体制（案）を構築（1式）

- 地域食材を活用した加工品を試作（1品）
- 所得向上計画（案）策定（1式）

- 支援サービス計画（案）策定（1式）

押しポイント キャッチフレーズは「人から人へ未来へつなげる本山町」。





自治機能の再編と機能強化により地域人材・情報をフル活用し、農地・バイオマス資源・空き家等の低利用施設の活用を促進。UIターン者の確保や担い手の育成を図り、地域の持続可能性を高める。

#農福連携、#再エネ活用、#空き家活用、#田舎暮らし、#地域交通、#人材バンク

対象地域

- (事務局名)
出羽地区運営協議会事務局
- (地域の範囲)
小学校区（12集落+2団地）
- (土地面積（R4.4月時点））
2,779ha（旧出羽村面積）
- (農地面積（R3.2月時点））
101ha
- (世帯数（R4.10月時点））
392戸

構成員

- ・出羽自治会
- ・出羽地区社会福祉協議会
- ・出羽公民館活動推進協議会
- ・出羽商店会
- ・出羽協定（中山間直払）
- ・出羽保全組合（農地・水）

活動に関連する他の施策

- ・邑南町電力事業
- ・「デジ活」中山間地域
- ・中山間地域等直接支払交付金
- ・多面的機能支払交付金

取組内容

現状と課題

農用地保全

- オペレーター等の高齢化が進み、農業の担い手の確保が困難。
- ほ場整備の完了から約50年経ち、水路等の施設が老朽化。
- 鳥獣被害、資機材の高騰などにより、農地利用計画の具体化や新たな投資に対する意欲の低減。

地域資源活用

- 空家・空地等の低利用施設の増加。
- 名勝や観光施設・公園等の管理不足が顕在化。
- 食文化・伝統芸能等の地域資源・知的財産の伝承が困難。
- 情報発信・活用能力の未熟。

生活支援

- 高齢化に伴い農産物出荷や移動手段、日常の見守り機能が低下。
- 公園等の管理不足により子育て支援機能が低下している。
- 集落人口の減少により地域活動の維持が困難。

課題に対する対応方針

- 農地棲み分け計画を作成し、中心経営体の営農意欲向上に向け支援。
- 水路・法面等の保全機能強化と小規模農家の営農継続支援。非農家や福祉事業との連携で農地・里山の利用促進。
- 田舎暮らし営農モデルの確立。

- 行政との協働により公園等の活用促進。
- 地域内の名勝・観光施設を巡るコースの設定や情報発信。
- 地域資源や人材のフル活用に向けた取り組み強化。

- 公共交通確保と見守り・助け合い等の集落機能強化の融合による地域交通の確保。
- 公民館・公園等の拠点性の向上。
- 集落機能とそれを補完する自治機能強化に向けた組織再編や事務局機能（システム+人材）の強化。

目標値（アウトカム）

- 地域計画（人・農地プラン）案の策定。
- 地域計画の進捗管理体制の構築。
- 農地棲み分けとモデルほ場の実証（畑地利用と粗放的管理）。

- 地域資源活用計画案の策定。
- 農地・森林資源・低利用施設の活用による田舎暮らしモデルの策定。

- 生活支援・自治機能強化計画案の策定。
- 生活交通の確保に向けた方針を確定。
- 地域運営組織・機能案の策定。

押しポイント

自治会事業を推進する合同会社を設立して頑張っていますが、コロナ禍により、集い・話し合い・実践する機運が停滞しています。本事業に挑戦する中でリスタートを図りたいと思います。



農林水産祭 むらづくり部門「天皇杯」受賞

農林水産業の振興・生活環境の改善・地域文化の継承等に地域ぐるみで取り組まれている多彩で活力あるむらづくりを表彰しています。



●部 門：むらづくり

●受賞者：氏名又は名称 ひゃくしょうひゃっぴん 百姓百品グループ (代表 わげ かずお 和氣 數男)

所在地 せいよし 愛媛県西予市

●出品財：むらづくり活動

百姓百品グループは、「百姓百品(株)」、「(株)百姓百品村」、「(株)野村福祉園」の3つの組織から成り立ち、「地域の課題を農業で解決する」をミッションに、各組織が相互機能を発揮しながら、地元住民と共に地域の問題に取り組んでいます。

産直事業を行う百姓百品(株)は、農産物や加工品等の出荷の受け皿となっており、組合員数は400人を超え、小規模農家、高齢者、女性等の貴重な収入源や生きがいに繋がっています。

農業生産法人である(株)百姓百品村では、地域の耕作放棄地(約200ほ場、15ha)を借り受け、通年栽培が可能な青ネギを生産し、業務用ネギとして30社との契約取引を行っています。

障がい者就労支援事業所の(株)野村福祉園では、青ネギを主体とした農作業や出荷調製作業を(株)百姓百品村から受託し、農福連携に取り組んでいます。総勢40人程の障がい者が働いており、地区平均の2倍を超える高い工賃を実現しています。